

事業種別	逗子市
○起業創業支援 ○助成金	創業希望者、創業間もない人に対し、セミナーやスクールを実施
主管課	経済観光課
連絡先	046-872-8120

事業種別	逗子市
○空き家バンク	【空き家バンク】逗子市空き家バンク実施要綱制定 (平成31年4月25日施行) 登録物件：0件 (20265.5.1現在)
主管課	まちづくり景観課
連絡先	046-872-8124
○住宅取得補助	●市内に在住又は在住予定者が市内に自身が居住する家屋を購入・新築・改築する際に、県内の中央労働金庫各支店で融資を受けた場合、借入金額（最大500万円分）の利子（最長36月、月額11,400円以下）を補助
主管課	経済観光課
連絡先	046-872-8120

事業種別	逗子市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	●妊産婦健康診査費用補助券等 初回2±2,000円、2～14回5,000円～11,000円 総額111,000円。多胎妊婦には、15回～19回分の妊婦健康診査費用補助券を追加交付、産後健康診査費用補助券2回5,000円。 ●予防接種費用の償還払いを実施。事前に申請がなされた場合は実費精算後償還払い。
主管課	子育て支援課
連絡先	046-872-8117
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	●生殖補助医療費助成事業 令和4年4月1日以降に開始した生殖補助医療（体外受精・顕微授精）の治療に要した費用の一部を助成。申請により1年度あたり1回50,000円、通算2年度まで助成を実施。
主管課	子育て支援課
連絡先	046-872-8117
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●ひとり親家庭等福祉手当。対象：児童扶養手当を満額受給している方。支給額：月額6,000円。
主管課	子育て支援課
連絡先	046-872-8117
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	●小児医療費助成。通院・入院：高校卒業まで。所得制限：なし。保険対象の治療の自己負担分を公費助成。
主管課	子育て支援課
連絡先	046-872-8117 046-872-8118
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	●新生児聴覚検査費用補助事業 初回の検査に要した費用の一部を助成する。 (1) 自動聴性脳幹反応検査（AABR） 3,000円 (2) 耳音響反射検査（OAE） 1,500円 ●一か月児健康診査補助 検診に要した費用の一部を助成する。6,000円
主管課	子育て支援課
連絡先	046-872-8117
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	●産後ケア（妊娠届け出時に全妊婦に利用券を配付） 対象：逗子市に住民票がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃん。 内容：産後の母子の健康管理、授乳の相談、沐浴等育児方法の確認、赤ちゃんが泣いたときの対応、生活リズムの整え方、赤ちゃんと生活する上でのポイント 種類：宿泊型、通所型、訪問型 利用料（自己負担額）：宿泊型（1泊2日 13,000円）、通所型 1日3,500円、訪問型1回500円（+交通費相当500円） ※生活保護世帯、非課税世帯の方は利用料金の減免あり。多胎児加算あり。
主管課	子育て支援課
連絡先	046-872-8117